

Web 口座振替受付サービス導入業務委託プロポーザル方式業者選定実施要領

1 目的

八潮市(以下、本市)の税・公金等の口座振替について、納付者等が本市及び金融機関等の窓口へ出向くことなく、パソコン等からインターネット上の外部受付サイトを利用して申し込みを可能とするサービスを導入することで、納付者等の利便性及び口座振替登録率の向上を図ることを目的とする。

2 業務概要

(1) 委託業務の名称

Web 口座振替受付サービス導入業務委託

(2) 業務内容

別掲「Web口座振替受付サービス導入業務委託仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 実施形式

公募型

4 見積上限価格

3,520,000円(消費税及び地方消費税を含む)

※この金額は、契約予定金額ではありません。

※この金額は、導入に係る費用であり、サービス開始後の運用費用は含めません。

5 スケジュール

(1) 募集開始	令和8年10月 9日(金)
(2) 参加申込及び質問提出期限	令和8年10月19日(月)
(3) 質問に対する回答	令和8年10月26日(月)
(4) 提案書等提出期限	令和8年11月 2日(月)
(5) 選定結果通知	令和8年11月上旬

6 参加資格

(1) 令和8年度八潮市物品入札参加資格者名簿に登録していること。

(2) 以下アからウの地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

ア 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

(3) 入札参加等の停止措置期間中でないこと。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく会社更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

(5) 会社法(平成17年法律第86号)の規定に基づく清算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。

(6) 同一案件に参加しようとする者のうちに、その者の代表者(見積り及び契約の締結権限を有する受任者を含む。)と同一人が代表者となっている者が含まれていない者であること。

(7) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

(8) 国税及び地方税を滞納していないこと。

7 参加申込手続等

(1) 参加申込手続及び質問方法

参加を希望し、「6 参加資格」の要件全てに該当する者は、書類を作成し、次のとおり提出してください。

ア 提出期限

令和8年10月19日(月)必着(持参の場合は平日9時00分から16時30分まで)

イ 提出方法

郵送又は持参

ウ 提出書類

「Web口座振替受付サービス導入業務委託事業者公募申請書」【様式1】

「質問書」【様式2】

エ 提出先

〒340-8588 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1

八潮市 総務部 納税課 管理係

オ その他

質問の回答については、令和8年10月26日(月)に、本市ホームページに掲載し、質問がなかった場合もその旨を掲載する予定です。

なお、提出期限までに「Web口座振替受付サービス導入業務委託事業者公募申請書」【様式1】の提出がない場合の質問については無効とします。

(2) 提案書等

「Web 口座振替受付サービス導入業務委託プロポーザル方式業者選定に係る提

出文書作成要領」を確認の上、書類を作成し、次のとおり提出してください。

ア 提出期限

令和8年11月2日(月)必着(持参の場合は平日9時00分から16時30分まで)

イ 提出方法

郵送又は持参かつ電子データをメールで送付

ウ 提出書類

「企画提案書」【任意様式】

「見積書」【様式3】

エ 提出部数

6部

オ 提出先

〒340-8588 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1

八潮市 総務部 納税課 管理係

8 参加資格の通知

(1) 通知日

令和8年10月20日(火)

(2) 通知方法

申請書に記載された電子メールアドレスあてに「Web 口座振替受付サービス導入業務委託プロポーザル参加資格通知書」【様式4】を通知します。

9 選定項目及び選定基準

選定項目		選定基準	
1	基本事項	1	事業所概要に問題はないか
		2	業務を行う上での基本的な姿勢は適正か
		3	業務の現状と課題を設定した上での目標を立てているか
2	業務計画	1	当該業務の遂行にあたる作業工程、所要時間、調整項目(市における作業含む)、実施体制は妥当か
3	申込者の利便性	1	トップ画面、申込開始から登録完了までの画面展開は適切か
		2	入力にあたり、複数科目登録時の対策等、申込者の負担を軽減できる工夫はあるか
		3	文字の色、大きさ、入力文字数、入力規則、アラート表示等、申込者の誤入力を防ぐ仕組みとなっているか

		4	申込者からの問い合わせを減らす仕組み、想定される質問に対する対策、申込受付完了を確認する方法、未完了にさせない仕組み、未完了時のアラート表示、未完了者への案内等、申込者にとって分かりやすい仕組みとなっているか
4	本市の利便性	1	項目数、文字数、フォント、入力方法、レイアウト、問い合わせフォームや備考欄などを設けた場合の活用法など、自由に設定することができるか
		2	口座振替登録結果の還元頻度、仕組み、データの保存期間、再配信の可否等、本市にとって運用しやすいものであるか
		3	口座振替登録結果の確認方法、提供データの仕様(ファイル形式、科目毎の分割、口座情報等の内容)は本市にとって運用しやすいものであるか
		4	担当課や科目毎に確認方法が変わる場合に再確認が可能な仕組み(未確認メールの送信、科目ごとの配信先設定の可否等)となっているか
5	他自治体等での類似業務受託実績	1	類似業務の受託実績は十分か
		2	本市と同規模自治体又は本市より大規模自治体での受託実績があり、成果を出しているか
6	情報セキュリティ	1	情報セキュリティについて、社内での取り組みは十分か
		2	国際的な資格等は有しているか
		3	本業務について十分な情報セキュリティ対策が講じられているか
7	障害対応・保守体制	1	災害等の発生時にも継続してサービスの提供ができるか
		2	サービス提供ができなくなった時、迅速にサービス復旧できる体制が講じられているか
		3	問い合わせに対応する体制は十分か
		4	稼働時間に対するメンテナンス時間は適切か。メンテナンスが多く、利用者が不便と感ないか
		5	サービスにおける各仕様の変更について、柔軟に対応できるか、処理日数や費用は適切か
8	提案価格の妥当性	1	導入費用は提案上限額の範囲内であり、見積額に対する提案内容と整合性、妥当性があるか。
		2	月額サービス利用料や口座振替申込1件あたりの手数料など、サービス開始後に発生する費用に対する提案内容と整合性、妥当性があるか

10 選定方法

- (1)「9 選定項目及び選定基準」に基づき、提案書等により評価します。
- (2)評価の結果、評価点の合計が最も高い者を受託候補者とし、随意契約の交渉を行います。ただし、その者と合意に至らなかった場合は、評価点の高い順に交渉を行います。
- (3)評価点の合計が同点の場合は、選定委員会の多数決により順位を決定します。
- (4)次の事項のいずれかに該当する提案者は失格とするとともに、その申請書及び提案書を無効とします。
 - ア 提出期限を過ぎて提案書を提出した者
 - イ 提案書に虚偽の内容が記載されている者
 - ウ 選定の公平性を害する行為があったと選定委員会が認めた者
 - エ 見積書の金額が見積上限価格を超えているもの
 - オ 各評価項目の合計評点において、50%に達しない提案書等を提出した者

11 選定結果の通知及び公表

選定結果について、受託候補者を選定後、申請書に記載されている電子メールアドレスあてに最高得点者には「Web 口座振替受付サービス導入業務委託プロポーザルの選定結果通知書」【様式5】により、それ以外の参加者には「Web 口座振替受付サービス導入業務委託プロポーザルの選定結果通知書」【様式6】により、令和8年11月上旬に通知します。

また、本市ホームページには「プロポーザル選定結果」【様式8】を公表します。

なお、失格となった場合は、別途通知します。

12 契約条件

- (1)受託候補者と、委託内容、経費等について交渉を行った上で、再度見積書の提出を求め、契約を締結します。
- (2)委託事業の全部又は主要部分を一括して第三者に再委託することはできません。
- (3)委託事業の実施に際して個人情報を取得したときは、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」の規定に基づき、これを適切に取り扱うものとします。

13 その他

- (1)提出された書類は、返却しません。
- (2)提出された書類は、このプロポーザルに係る選定以外には使用しません。
但し、情報公開請求があった場合は、企画提案内容を除き「八潮市情報公開条例（平成13年条例第24号）」に基づき、第三者に開示する場合があります。
- (3)提出後の訂正、差替えは、本市からの指示があった場合を除き認めません

- (4) このプロポーザルに係る費用は、すべて参加者の負担とします。
やむを得ない理由によりこのプロポーザルが中止された場合においても、それまでに要した費用を本市に請求することはできません。
- (5) 申請書の提出後に参加を辞退する場合は、「14 担当者」まで電話連絡後、「辞退届」【様式7】を提出してください。
- (6) 提案書に著作権は、その提案書を作成した者に帰属するものとしますが、契約相手となった者の提案書については、事前に通知することにより本市が無償で利用できるものとします。
- (7) 契約後又は契約締結後に、受託候補者の提案書における虚偽内容の記載又は選定の公平性を害する行為があったと判明した場合は、交渉権の取り消し又は契約を解除することがあります。

14 担当者

八潮市総務部納税課管理係 担当者:鹿毛

〒340-8588 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1

電話:048-996-2111(内線 818) FAX048-997-5445

Email: nozei@city.yashio.lg.jp